

令和6年度第1回 埼玉県多文化共生推進会議

令和6年8月27日(火)

令和6年度第1回埼玉県多文化共生推進会議 次第

日時: 令和6年8月27日(火) 15:00~16:30
場所: オンライン(Zoom)

- 1 開会
- 2 委員紹介・委員長選出
- 3 議事
 - (1) 埼玉県多文化共生推進プランについて
 - (2) 多文化共生のSAITAMAづくり事業について
 - (3) 日本語学習支援事業について
- 4 閉会

(1) 埼玉県多文化共生推進プランの状況について



目指す将来像：誰もが主役の多文化共生社会

基本目標：日本人住民、外国人住民が共に日本一暮らしやすい
SAITAMAづくり



基本指標：多文化共生を推進する人材の育成数

目標値 5,000人(令和4年度～令和8年度の累計)

令和4～5年度 基本指標実績:2,386人



	令和4年度	令和5年度	計
多文化共生ボランティア※	680 人	684 人	1,364 人
日本語学習支援者	493 人	529 人	1,022人
計	1,173 人	1,213 人	2,386 人

※令和6年度に「外国人お助けボランティア」から「多文化共生ボランティア」に名称変更

(1) 埼玉県多文化共生推進プランについて

評価	全体に占める割合
◎: 予定を上回っている／順調	6.3%
○: 予定どおり実施／概ね順調	87.5%
△: 予定を下回っている／不調	6.3%

- 全体的に「予定どおり実施／概ね順調」が多く、プラン全体としても順調
- 「予定を下回っている／不調」の各事業では改善の取組を検討

(2) 多文化共生のSAITAMAづくり事業について -多文化共生を推進するボランティア育成事業①

◆ 目的

日本人住民と外国人住民がお互いの立場を理解し、安心して暮らすことのできる地域づくりのための多文化共生を推進する人材育成

◆ 対象

県内での外国人住民支援に関心のある方

◆ 開催概要

- 令和6年8月18日(日)@越谷市
- 令和6年11月23日(土)@さいたま市大宮区
- 令和7年1月25日(土)@川越市
- 令和7年2月8日(土)@オンライン

彩の国 埼玉県 多文化共生 ボランティア育成研修

令和6年度 第1回

身近な外国人との コミュニケーションのコツを 学びませんか?

参加 無料

県内の外国人住民は23万人を超え、今後もさらに増えると言われています。日本人住民と外国人住民がお互いの立場を理解し、安心して暮らすことのできる地域づくりに向けて、身近な外国人と気軽にコミュニケーションをとるコツを学ぶ研修を開催します。

先着受付 100名様

日時 令和6年 8月18日(日) 13:00~16:00 (開場12:30)

会場 越谷市中央市民会館 第4~6会議室
越谷市越ヶ谷4-1-1(東武スカイツリーライン「越谷」駅 東口より徒歩7分)

3つのテーマを通して、多文化共生を学びます!

やさしい日本語 有田玲子氏
ひらがなネット 日本語教育アドバイザー
東京に帰るごネット代表
「やさしい日本語」の基礎と 今日から使える話し方のコツ

多文化共生理解 星野ルネ氏
運動家&タレント
日本人とのコミュニケーションと よくある勘違い

ボランティアの基礎 石井ナナエ氏
自治体国際化協会(クレア)
地域国際化推進アドバイザー
外国人の困りごとなどから知る 一人ひとりができること

ボランティア活動紹介 地域のボランティアを募集している団体の活動を紹介します。

●詳細、申し込み方法については、裏面をご覧ください。 受講後「多文化共生ボランティア」に認定され、オリジナルボールチエーン缶バッジが贈呈されます。アンケート回答者には、やさしい日本語レシピBOOKを差し上げます。

彩の国 埼玉県 主催：埼玉県 事務局(県委託事業者)：ひらがなネット株式会社

(2) 多文化共生のSAITAMAづくり事業について -多文化共生を推進するボランティア育成事業②

◆ 課題

- 研修名「外国人お助けボランティア育成研修」
⇒外国人は「支援される側」の印象に
- 若い世代の人材確保
⇒R5 フォローアップ調査結果は60代以上が53%
- 幅広い層の人材確保
⇒既に活動している人材だけではなく、
それ以外の外国人との交流に関心のある層

今年度の変更点

多文化共生ボランティア育成研修★

日本人住民と外国人住民が地域の一員として
共に力を発揮する多文化共生を推進するボランティア

一部をオンライン研修に

会場までの移動負担や天候等による影響がなく、
県内全域から気軽に参加可能

出張講座の開催★

多文化共生に元々関心が高くない層にも「やさしい
日本語」等の知識を習得してもらい、多文化共生の
意識醸成につなげる

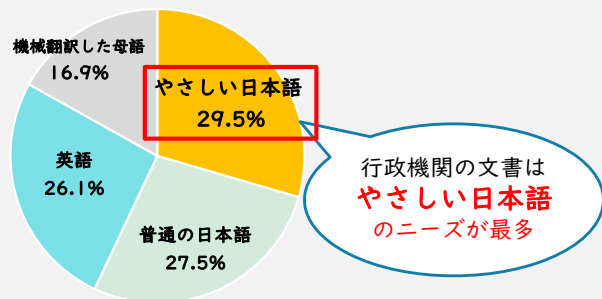
★過年度の推進会議での御意見の反映

(2) 多文化共生のSAITAMAづくり事業について —「やさしい日本語」の普及促進—

現状・課題

- ・ 県内在留外国人数はR5末で約23万人超。
国籍も多様化(166か国・地域)
- ・ 日本語の理解が十分でないことにより、行政のサービスを受けられない、地域住民との間に軋轢が生じるケースがある
- ・ 外国人は情報発信言語として「やさしい日本語」を希望(R5県調査)
- ・ 「やさしい日本語」による情報発信を行っている県内市町村は約半数(R5県調査)
- ・ 「やさしい日本語」の県民認知度は約2割(R4県調査)
- ・ 県民の約3割が言葉の壁を感じて外国人支援ボランティアに参加しない(R4県調査)

◆行政機関からの文書をどの言語で読みたいか。(R5埼玉県外国人住民意識調査)



R6年度事業

市町村向け
R6新規

1. 「やさしい日本語」普及サポーター養成講座

- ✓ 行政機関での「やさしい日本語」による情報発信を進めるため、普及の中心となる職員を「普及サポーター」として養成
 - <時期> 令和6年8月29日(木) オンライン開催
 - <内容>
 - ・ 「やさしい日本語」の基礎知識、普及の必要性及び有効性
 - ・ 活用・普及に向けた取組やノウハウ
 - …外国人住民に分かりやすい情報発信や地域住民への普及啓発についての重要性やポイント、先行事例紹介
 - ・ 普及を進めるための研修会等で活用できる講義資料、ワークシート等の研修ツールやハンドブック等の提供
- ✓ 市町村だけでなく、県庁各部署にも受講を推奨

2. 「やさしい日本語」の普及啓発動画

- ✓ 公共施設のデジタルサイネージ等で放映する紹介動画を行政機関あてに提供
 - <時期> 令和6年9月

- ☛ 行政機関での積極的な活用を通じ、県民への「やさしい日本語」の普及を進める

日本人と外国人の双方が歩み寄ってコミュニケーションがとれる「やさしい日本語」の普及等を通じた多文化共生の地域づくり

(3) 日本語学習支援事業について①

- ✓ 本県の生活者向けの日本語教育は、ボランティアによる自発的な活動により支えられてきた
 - ✓ 日本語学習の場だけでなく、住民同士のつながり・交流の場として地域の日本語教室の役割は重要
 - ✓ 一方で、リソースや学習支援ノウハウ、方向性は地域差もあり多様である
- ➔ 県は、ボランティア、市町村、国際交流協会等の地域の日本語教育に携わる関係者と連携し、県内各地域の実情に応じた日本語教育を支援する
- 👉 **AとBを両輪で進める**
- A: 住民同士のコミュニケーションや交流の場としての日本語教室への支援（研修の実施、アドバイザー派遣）
 - B: 外国人住民に一定の質が担保された日本語学習機会の提供（日本語教育プログラムの開発・試行）

◆事業内容（令和6年度）

①日本語教室ボランティア研修の実施

②地域日本語教室相談・立ち上げアドバイザーの派遣

新 ③「生活Can do」^{*}を参照した「生活」に関する日本語教育プログラムの開発・試行

- 事業計画・実績は、日本語教室主宰者や市町村等で構成する「日本語教室支援協議会」において意見聴取・報告を行っている

※「生活Can do」

日本に在住する外国人が、日常生活において日本語で行うことが想定される言語活動を「〇〇できる」という形式で具体的に例示したもの。国が示す「日本語教育の参照枠」（日本語教育に関わる方が参照できる日本語学習、教授、評価のための共通の枠組み）の言語能力記述文（Can do）の一つ。

（参考）文化庁資料 [「生活Can do」について.pdf \(bunka.go.jp\)](https://www.bunka.go.jp/can-do/)



外国人材の受入れ・共生のための 地域日本語教育推進事業

背景・課題

- ①令和元年に「日本語教育の推進に関する法律」が公布・施行、令和2年にはそれに基づく国の基本方針が閣議決定された。また、「外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ」では、日本語教育が重点事項として位置付けられている。さらに、「経済財政運営と改革の基本方針2023」及び「成長戦略フォローアップ」においても、地域の日本語教育の体制づくりが位置付けられている。
- ②都道府県・政令指定都市対象の調査によるとコーディネーターの配置や日本語教育の機会提供が進む中、必要な専門人材（日本語教師、学習支援者）の不足や、学習者のニーズに対応した質の高い日本語教育の実施が十分でないなどの課題がある。
- ③文化審議会国語分科会では、令和3年度に「日本語教育の参照枠」を策定し、「地域における日本語教育の在り方について（報告）」（令和4年11月）では、今後の地方公共団体等における日本語教育の方向性や「生活Can do」が示された。これらの体系的な日本語教育を地域に普及することによる教育の質の維持向上が求められている。
※ 令和5年6月には、「生活」に関する教育を行う機関も対象とした「日本語教育の適正かつ確実な実施を図るための日本語教育機関の認定等に関する法律」が公布。

事業内容

1. 企画評価会議の実施 6百万円（前年度 7百万円）
2. 地域日本語教育の総合的な体制づくり推進【補助】 4.55百万円（前年度 5.60百万円）

対象：都道府県・政令指定都市 件数：47件（前年度 55件）
補助率：2分の1 ※（2）②（以下点線部）を実施する団体には補助率加算【最大3分の2】

（1）広域での総合的な体制づくり

- ①日本語教育推進施策の協議を行う「総合調整会議」設置
- ②地域全体の日本語教育を総括する「総括コーディネーター」配置
- ③日本語教室への指導・助言を行う「地域日本語教育コーディネーター」配置

（2）地域の日本語教育水準の維持向上

- ①域内へのノウハウ等の普及・啓発のための日本語教育の実施（ICTの活用、教材作成、研修等を含む）
- ②「生活」に関する日本語教育プログラムの提供（以下を含むもの）を目的とした取組の開発・試行
 - i 「日本語教育の参照枠」に基づく「生活Can do」を参照した質の高い日本語教育
 - ii 「地域における日本語教育の在り方について（報告）」で示すレベル(B1)・時間数(350h以上)に応じた体系的な日本語教育

（3）都道府県等を通じた市町村への支援

市町村が都道府県等の関係機関と連携して行う日本語教育等の取組への支援
市町村向け間接補助分 特別交付税措置

3. 総合的な体制づくりの優良事例等の普及、連携強化【委託】 3.3百万円（前年度 3.3百万円）
都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議等を開催する。

アウトプット（活動目標）

・都道府県・政令指定都市に対する地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による支援の実施

短期アウトカム（成果目標）

・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による各地域での日本語教育支援体制の整備

中期アウトカム（成果目標）

・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育の機会提供に係る関係機関との連携の強化

長期アウトカム（成果目標）

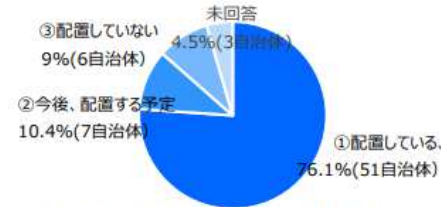
・地域日本語教育の総合的な体制づくり推進事業による日本語教育環境の醸成と外国人との共生社会に対する意識の向上

担当：総合教育政策局（令和6年度より文化庁国語課から総合教育政策局へ移管）

令和6年度予算額（案） 495百万円
（前年度予算額 600百万円）



都道府県・政令指定都市におけるコーディネーターの配置状況



出典：「都道府県・政令指定都市日本語教育担当者連絡会議」調査票集計結果（文化庁、令和5年3月）

▼ 地域日本語教育の環境強化のための総合的な体制づくり イメージ図



①日本語教室ボランティア研修
②アドバイザー派遣

③「生活Can do」を参照した日本語教育プログラムの開発・試行

1

（文化庁Webサイト）
地域日本語教育の総合的な体制づくり
推進事業 | 文化庁 (bunka.go.jp)



(3) 日本語学習支援事業について

①日本語教室ボランティア研修

- ✓ 人材の発掘・確保や活動経験者向けのスキルアップのための研修を通じて日本語学習を支援する人材を育成
- ✓ 初心者向け、経験者向け、課題別講座 の3種類の講座を実施

◆R6開催予定

コース	時期	テーマ案
初心者向け	入門編 9/29(日) 実践編 12~1月	・地域日本語教室とは ・「やさしい日本語」 ・生活者としての外国人について
経験者向け	11月(週末) 1月(平日)	・外国ルーツのこどもへの日本語教育 ・学習者のニーズにあわせた教室活動
課題別講座	2月	・日本語ゼロ学習者への対応 ・「生活Can do」に基づく教室活動



②アドバイザー派遣

- ✓ 日本語教室の開設や運営上の課題への相談対応を目的に、アドバイザーとして地域日本語教育コーディネーター(※)を派遣

- ・ 対象
日本語教室運営団体や県内市町村
- ・ 費用は無料
- ・ オンラインも対応可

<参考>

日本語教室のない県内市町村数 12町村
(文化庁「令和4年度日本語教育実態調査」)



③「生活Can do」を参照した日本語教育プログラムの開発・試行

- ✓ 日本語学習が初期の外国人住民向けのプログラム開発から着手
- ✓ 埼玉県地域日本語教育コーディネーター(※)を中心に検討
- ✓ 県内のボランティア(日本語学習支援者)、外国人住民など当事者の視点を入れる
- ✓ 市町村等と連携して、日本語教育プログラムを試行する

(※)地域日本語教育コーディネーター

日本語教師や日本語学習支援者に対する指導・助言を行うほか、関係機関等との連携の下、日本語教育プログラムの編成・実践に携わる。